

新型コロナウイルス感染症拡大抑止のためにPCR等検査の
抜本的拡大を国に求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、極めて憂慮すべき事態となっている。さらなる急激な感染拡大は、医療の逼迫、さらには医療崩壊を引き起こすことが懸念される。

世界各国の統計資料を分析しているウェブサイト「ワールドメーター」によると、日本のPCR等検査の100万人当たりの実施数は、215の国・地域の中で158位（7月29日現在）となっており、主要7か国（G7）では最下位と低い状況にある。

現在の感染の急速な拡大を抑止するには、PCR等検査を大規模に実施し、陽性者を早期に発見し、隔離・保護する取組を行う以外にない。

よって、国においては、下記の事項について早急に対策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 自治体の保健所に対する体制強化と、そのための財政支援を行うこと。
- 2 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員及び利用者全体を対象に、必要に応じてPCR等検査を行うこと。
- 3 検査によって明らかになった陽性者を、隔離・保護・治療する体制をつくり上げること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和2年9月29日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣
新型コロナウイルス感染症対策担当大臣
衆・参両院議長

} あて